

環境白書の刊行に当たって

本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線、県土面積の28%を誇る広大な自然公園や、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る「おんせん県おおいた」を支える温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに認定された姫島・豊後大野など、有数の自然環境に恵まれています。

こうした環境を未来に継承するため、「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」を目指し、平成15年度より自然保護や地球温暖化防止対策など様々な環境問題に取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、全国に誇れる美しく快適な大分県づくりを進めてきました。これまでの活動の結果、県民、事業者、NPOなど様々な主体が互いに協働しながら、環境問題に取り組む県民総参加の運動として年々広がりを見せており、取組の成果も着実に現れてきております。

しかしながら、生物多様性の危機や、不法投棄などの廃棄物の不適正処理、光化学オキシダント及びPM2.5等の大気汚染問題、人類の生存基盤を脅かす地球温暖化問題など、依然として様々な課題に直面しており、その態様も多様かつ複雑なものになってきております。

これらの課題を解決するため、生物多様性や水環境保護意識の醸成を目的とした活動の促進や、循環型社会づくりを目指した発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R推進、「九州エコライフポイント」といった温室効果ガスの排出抑制対策、地域における環境保全活動の担い手拡大など、様々な施策を効果的に展開し、今後も県民の皆様とともに、共有の財産である豊かな自然環境の維持・向上に努めてまいります。

来年度は、「ごみゼロおおいた作戦」推進の基本プランである「大分県環境基本計画」が計画期間満了を迎えます。これまでの成果を検証するとともに、より多くの課題を解決するため県民の皆様のご意見を伺いながら、次の10年の施策推進に向けて新たな計画を策定してまいります。

この白書は、平成25年度における本県の環境の現状と環境保全のために実施している施策をとりまとめたものです。県民の皆様には、本書を通して環境問題への関心と理解をより一層深めていただくとともに、環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

平成27年3月

大分県知事

広瀬 勝 貞



大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開	5	第1項 ゆとりある生活空間の 保全と創造	36
第1章 環境保全に関する施策の推進	5	第2項 美しい景観の形成	40
第1節 環境行政の動向	5	第3項 身近な緑の保全と創造	40
第1項 国における環境行政の動向	5	第4項 身近な水辺の創造	42
第2項 大分県における 環境行政の動向	6	第5項 農山漁村の持つ多面的な 機能の維持・再生	43
第2節 ごみゼロおおいた作戦の展開	8	第6項 歴史的・文化的遺産の 保全と活用	43
第1項 ごみゼロおおいた作戦の 推進	8	第3節 温泉の保護と利用	45
第2項 今後の施策の方向性	10	第1項 温泉の資源保護	45
第3項 主要な施策	10	第2項 多目的利用と温泉地づくり	46
第2章 環境行政の推進体制	11	第2章 循環を基調とする地域社会の 構築	49
第1節 大分県環境基本条例	11	第1節 大気環境の保全	49
第2節 大分県新環境基本計画 ～ごみゼロおおいた推進基本プラン～	11	第1項 大気環境保全対策の推進	49
第3節 大分県環境影響評価条例	14	第2項 地域の生活環境保全対策の 推進	57
第4節 大分県生活環境の保全等に 関する条例	14	第2節 水・土壌・地盤環境の保全	60
第5節 美しく快適な大分県づくり 条例	15	第1項 水環境保全対策の推進	60
第6節 大分県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	18	第2項 土壌環境保全対策等の推進	85
第7節 大分県土砂等のたい積行為の 規制に関する条例	19	第3節 化学物質等への 環境保全対策	87
第8節 大分県希少野生動植物の 保護に関する条例	20	第1項 環境リスクへの低減及びリスク コミュニケーションの推進	87
第9節 県における環境行政の 推進体制	20	第2項 放射線の監視体制の充実	92
第1項 行政組織	20	第4節 廃棄物・リサイクル対策	93
第2項 附属機関	22	第1項 3R（リデュース・リユース・ リサイクル）の推進	93
第2部 環境の状況と環境の保全に関して 講じた施策	23	第2項 廃棄物の発生抑制と 適正処理	94
第1章 豊かな自然との共生と快適な 地域環境の創造	23	第3項 バイオマス等の循環資源の 利活用	99
第1節 豊かな自然や 生物多様性の保全	23	第3章 地球環境問題への取組の推進	101
第1項 自然公園等の保護・保全	24	第1節 温室効果ガスの排出源対策の 推進	101
第2項 自然景観の保全と活用	29	第1項 地球温暖化の概要	101
第3項 多様な生態系の保全	31	第2項 本県の削減目標と県内の 排出状況	102
第4項 森林の保全	34	第3項 本県の削減目標に向けた 取組	104
第5項 水辺の保全	35	第4項 低炭素社会を目指した まちづくりの推進	104
第6項 自然とのふれあいの推進と 適正な利用	35	第5項 エネルギー利用の効率化と その他の取組	106
第2節 快適な地域環境の保全と創造	36	第2節 エコエネルギーの導入促進	107

第1項	エコエネルギー導入の推進	107
第2項	エコエネルギーの普及啓発	107
第3節	二酸化炭素の吸収源対策の 推進	108
第1項	森林の適正な管理・保全	108
第2項	県民総参加の森林づくりの 推進	108
第3項	地域材の利用拡大	108
第4節	その他地球規模の環境問題への 対策	109
第1項	フロン等オゾン層破壊物質の 回収対策	109
第2項	酸性雨対策	110
第4章	環境・エネルギー産業の 育成	111
第1節	環境・エネルギー技術への 挑戦	111
第1項	新エネルギーの技術・ 製品開発の支援	111
第2節	環境・エネルギービジネスの 拡大	113
第1項	新エネルギーの事業化の 支援	113
第2項	循環型環境産業の育成	113
第3節	企業の環境活動の促進	114
第1項	省エネルギー・低炭素化機器の 導入促進	114
第2項	企業の環境対策への取組の 支援	114
第5章	すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり	117
第1節	自発的な環境保全活動の促進	117
第1項	自発的な活動の支援	117
第2項	地域が連携した活動の 推進	121
第3項	県、市町村の率先行動の 推進	121
第2節	豊かな環境を守り育てる 人づくり	125
第1項	推進基盤の整備	125
第2項	多様な場における環境教育・ 学習の推進	126
第3項	環境人材の育成と活用の 推進	127
第6章	基盤的施策の推進	129
第1節	環境影響評価の推進	129
第2節	環境に配慮した取組の推進	131
第1項	大分県新環境マネジメント システムの構築	131
第2項	グリーン購入の促進	132

第3節	環境情報の整備と提供	133
第4節	調査研究、監視・観測等の 推進	134
第1項	衛生環境研究センターの 概要	134
第2項	環境保全に関する試験検査の 実施状況	135
第5節	規制的手法の活用	135
第1項	大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	135
第2項	公害防止協定締結の現況	136
第3項	土地利用対策	136
第4項	工場立地対策	137
第5項	環境犯罪の取締り	137
第6節	公害紛争等の適正処理	138
第1項	公害苦情及び紛争の処理	138
第7節	地域環境保全基金	139
第8節	再生可能エネルギー等 導入推進基金	139

第3部 ごみゼロおおいた作戦環境
関連事業の取組状況 141

第1章 平成25年度実施事業の
取組結果 141

第2章 平成26年度実施事業の
取組状況 153

大分県地球温暖化防止活動推進センター
年次報告 165

資料編 169